

農業委員会会議録（概要）

会 議 名	8月定例農業委員会																								
開 催 日 時	平成21年8月20日（木）午前9時から午前9時25分まで																								
開 催 場 所	愛西市役所立田庁舎 3階 第一会議室																								
出 欠 席 者	別紙のとおり																								
協 議 事 項 等	<p>●協議事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 70%;">議案第13号 農地法第3条</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">8件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>議案第14号 農地法第5条</td> <td style="text-align: right;">6件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>決定第5号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の 規定による当委員会の決定について</td> <td style="text-align: right;">8件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>専決報告 農地法第4条第1項第5号</td> <td style="text-align: right;">1件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>専決報告 農地法第5条第1項第3号</td> <td style="text-align: right;">3件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>報 告 農地法第20条第6項の規定による通知書</td> <td style="text-align: right;">3件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>報 告 農地改良届出書</td> <td style="text-align: right;">5件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>報 告 農地法第5条関係取下げ願</td> <td style="text-align: right;">1件</td> </tr> </table>		議案第13号 農地法第3条	8件		議案第14号 農地法第5条	6件		決定第5号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の 規定による当委員会の決定について	8件		専決報告 農地法第4条第1項第5号	1件		専決報告 農地法第5条第1項第3号	3件		報 告 農地法第20条第6項の規定による通知書	3件		報 告 農地改良届出書	5件		報 告 農地法第5条関係取下げ願	1件
	議案第13号 農地法第3条	8件																							
	議案第14号 農地法第5条	6件																							
	決定第5号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の 規定による当委員会の決定について	8件																							
	専決報告 農地法第4条第1項第5号	1件																							
	専決報告 農地法第5条第1項第3号	3件																							
	報 告 農地法第20条第6項の規定による通知書	3件																							
	報 告 農地改良届出書	5件																							
	報 告 農地法第5条関係取下げ願	1件																							
公開／非公開の別	公開																								
非公開の理由	—																								
傍聴人の数	0人																								
会 議 資 料	議事日程 議案書及び地図																								
審 議 経 過	別紙のとおり																								

農業委員会名簿

出欠席	役 職	氏 名	備 考
出	会 長	日 永 熙	
出	副 会 長 (職務代理者)	祖父江 靖	
出	副 会 長	加 藤 勘 治	
出	副 会 長	吉 川 靖 雄	
出	委 員	服 部 多惠子	
出	委 員	荻 巢 征 夫	
出	委 員	野 口 隆	
出	委 員	藤 原 智	
出	委 員	加 藤 薫	
出	委 員	水 谷 善 一	
出	委 員	黒 田 國 昭	
出	委 員	中 野 英 孝	
出	委 員	鈴 木 義 英	
出	委 員	濱 田 恒 雄	
出	委 員	蜂須賀 時 夫	
出	委 員	伊 藤 幹 雄	
出	委 員	服 部 勝 明	
出	委 員	横 井 博 昭	

出	役 職	氏 名	備 考
出	委 員	立 松 春 雄	
出	委 員	加 藤 清 治	
出	委 員	小 林 義 昭	
出	委 員	辻 義 則	
出	委 員	三 輪 清 博	
出	委 員	村 上 守 國	
出	委 員	野 口 ゆきゑ	
出	委 員	井戸田 幸 夫	
出	委 員	安 田 秀 樹	
出	委 員	佐 藤 武 司	
出	委 員	古 野 正 史	
出	委 員	石 垣 謙 治	
出	委 員	野 田 峯 和	
出	委 員	堀 田 重 孝	
出	委 員	服 部 政 良	
出	委 員	植 田 秀 夫	
出	委 員	中 島 義 雄	
出	委 員	伊 藤 宗 雄	
出	委 員	古 江 寛 昭	

事務局出席者

氏 名	氏 名
経済課長（事務局長）	大 島 静 雄
課長補佐（事務担当）	鷺 野 継 久
係 長（事務担当）	鷺 尾 和 彦

発言者	内 容																								
	<p>1. 平成21年8月20日、農業委員会は立田庁舎3階第一会議室に招集された。</p> <p>2. 出席・欠席委員は別紙のとおり</p> <p>3. 本委員会の書記は次のとおりである。 課長補佐（事務担当） 鷲野 継久</p> <p>4. 協議事項は、次のとおりである。</p> <table border="0" data-bbox="399 716 1436 1120"> <tr> <td>議案第13号</td> <td>農地法第3条</td> <td>8件</td> </tr> <tr> <td>議案第14号</td> <td>農地法第5条</td> <td>6件</td> </tr> <tr> <td>決定第5号</td> <td>農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定について</td> <td>8件</td> </tr> <tr> <td>専決報告</td> <td>農地法第4条第1項第5号</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>専決報告</td> <td>農地法第5条第1項第3号</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>報 告</td> <td>農地法第20条第6項の規定による通知書</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>報 告</td> <td>農地改良届出書</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td>報 告</td> <td>農地法第5条関係取下げ願</td> <td>1件</td> </tr> </table> <p>開 会（午前9時00分）</p>	議案第13号	農地法第3条	8件	議案第14号	農地法第5条	6件	決定第5号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定について	8件	専決報告	農地法第4条第1項第5号	1件	専決報告	農地法第5条第1項第3号	3件	報 告	農地法第20条第6項の規定による通知書	3件	報 告	農地改良届出書	5件	報 告	農地法第5条関係取下げ願	1件
議案第13号	農地法第3条	8件																							
議案第14号	農地法第5条	6件																							
決定第5号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定について	8件																							
専決報告	農地法第4条第1項第5号	1件																							
専決報告	農地法第5条第1項第3号	3件																							
報 告	農地法第20条第6項の規定による通知書	3件																							
報 告	農地改良届出書	5件																							
報 告	農地法第5条関係取下げ願	1件																							
会長	<p>会長あいさつ</p> <p>本日の出席者数は37名で、定足数に達しておりますので、只今より8月定例農業委員会を開会します。</p> <p>審議に入ります前に、本日の議事録署名者を私より指名致します。</p> <p>議席番号28番 石垣 謙治(イシガキ ケンジ)委員、議席番号29番 野田 峯和(ノダ ミネカズ)委員を指名します。</p> <p>それでは、只今より議事日程に基づき議案審議に入ります。</p> <table border="0" data-bbox="399 1680 1436 1993"> <tr> <td>議案第13号</td> <td>農地法第3条</td> <td>8件</td> </tr> <tr> <td>議案第14号</td> <td>農地法第5条</td> <td>6件</td> </tr> <tr> <td>決定第5号</td> <td>農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定について</td> <td>8件</td> </tr> <tr> <td>専決報告</td> <td>農地法第4条第1項第5号</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>専決報告</td> <td>農地法第5条第1項第3号</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>報 告</td> <td>農地法第20条第6項の規定による通知書</td> <td>3件</td> </tr> </table>	議案第13号	農地法第3条	8件	議案第14号	農地法第5条	6件	決定第5号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定について	8件	専決報告	農地法第4条第1項第5号	1件	専決報告	農地法第5条第1項第3号	3件	報 告	農地法第20条第6項の規定による通知書	3件						
議案第13号	農地法第3条	8件																							
議案第14号	農地法第5条	6件																							
決定第5号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定について	8件																							
専決報告	農地法第4条第1項第5号	1件																							
専決報告	農地法第5条第1項第3号	3件																							
報 告	農地法第20条第6項の規定による通知書	3件																							

	<p>報 告 農地改良届出書 5件</p> <p>報 告 農地法第5条関係取下げ願 1件</p>
事務局	事務局から議案第13号 農地法第3条 8件についての説明をお願いします。 農地法第3条1番～8番説明
会長	議案第13号 農地法第3条 8件について、質疑に移ります。
委員	5番の後継者への贈与と、3番の経営移譲による使用貸借権の違いの説明をお願いします。5番は生前一括贈与ですか。
事務局	3番は土地の使用権利の設定、5番は所有権の移転で登記簿の名義まで変更するので贈与税が発生します。 3番は農業者年金取得のための経営移譲で使用貸借の設定。5番は他にも土地があつて相続税納税猶予適格者関係の申請が出ていないので生前一括贈与ではないです。
委員	わかりました。
委員	5番の件。宅地を農地として使っている。農地に戻すことができるのか。
事務局	登記地目は宅地であるが、課税は農地課税です。 今後、建物を建てる場合は、4・5条の申請が必要です。
委員	わかりました。
会長	では、全委員にお諮りします。賛成の方は、挙手をお願いします。 全員賛成ですので、許可することに決定します。 事務局から議案第14号 農地法第5条 6件の説明をお願いします。
事務局	農地法第5条1番～6番説明
会長	議案第14号 農地法第5条 6件について、質疑に移ります。
委員	1番の関連で、現在の駐車場をどうされるのか、申請がでてるのか、他に何かするのか。
事務局	7月の案件ででていますが、現在の駐車場があるところに関連会社工場が建つので、その関係で駐車場が不足するのでこのように買って、従業員駐車場を確保するという事です。

委員	わかりました。										
会長	では、全委員にお諮りします。賛成の方は、挙手をお願いします。 全員賛成ですので、進達することに決定します。										
会長	続きまして事務局から 決定第5号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定 8件の説明をお願いします。										
事務局	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定8件説明										
会長	決定第5号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定 8件について、質疑に移ります。 では、全委員にお諮りします。賛成の方は、挙手をお願いします。 全員賛成ですので、異議なしと認められますので申出のとおり、市へ答申することに決定いたします。 続きまして事務局から										
	<table border="0"> <tr> <td>専決報告 農地法第4条第1項第5号</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>専決報告 農地法第5条第1項第3号</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>報 告 農地法第20条第6項の規定による通知書</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>報 告 農地改良届出書</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td>報 告 農地法第5条関係取下げ願</td> <td>1件</td> </tr> </table>	専決報告 農地法第4条第1項第5号	1件	専決報告 農地法第5条第1項第3号	3件	報 告 農地法第20条第6項の規定による通知書	3件	報 告 農地改良届出書	5件	報 告 農地法第5条関係取下げ願	1件
専決報告 農地法第4条第1項第5号	1件										
専決報告 農地法第5条第1項第3号	3件										
報 告 農地法第20条第6項の規定による通知書	3件										
報 告 農地改良届出書	5件										
報 告 農地法第5条関係取下げ願	1件										
	の説明をお願いします										
事務局	<table border="0"> <tr> <td>農地法第4条第1項第5号</td> <td>1番説明</td> </tr> <tr> <td>農地法第5条第1項第3号</td> <td>1～3番説明</td> </tr> <tr> <td>農地法第20条第6項の規定による通知書</td> <td>1～3番説明</td> </tr> <tr> <td>農地改良届出書</td> <td>1～5番説明</td> </tr> <tr> <td>農地法第5条関係取下げ願</td> <td>1番説明</td> </tr> </table>	農地法第4条第1項第5号	1番説明	農地法第5条第1項第3号	1～3番説明	農地法第20条第6項の規定による通知書	1～3番説明	農地改良届出書	1～5番説明	農地法第5条関係取下げ願	1番説明
農地法第4条第1項第5号	1番説明										
農地法第5条第1項第3号	1～3番説明										
農地法第20条第6項の規定による通知書	1～3番説明										
農地改良届出書	1～5番説明										
農地法第5条関係取下げ願	1番説明										
会長	それでは、質疑に移ります。										
委員	5条市街化2番の関係で、地図番号9番の北側で、前に共同住宅の申請が出ていたが、現在駐車場になっている。 共同住宅で申請が出ていたのに、取り下げのような手続きはされているのか、また、駐車場の申請は必要では。										
事務局	4月からの案件にはありませんので、調べ次回の農業委員会で報告させていた										

	だきます。
委員	お願いします。
委員	5条の取下げの件ですが、土地改良区の同意が得られなかったのはなぜか。
事務局	同意が得られなかった理由は、くわしい内容までは、わかりませんが、行政書士から聞いたところによると、地元の工区長さんが地元の方に諮った結果、同意できないとのことでした。
会長	それでは賛成の方は、挙手をお願いします。 賛成多数ですので、全議案可決、承認をいただきました。これもちまして、定例農業委員会を閉会いたします。慎重審議ありがとうございました。
	閉 会 (午前9時25分)
	この議事録内容に相違ないことを証するためにここに署名する。
	平成21年 8月 20日
	会 長
	議事録署名者 議席番号28番委員
	議事録署名者 議席番号29番委員
祖父江副 会長	その他 ・ 佐織地区農地パトロール報告 農地パトロール報告

事務局	<ul style="list-style-type: none">・農地パトロール次回8月25日(火)佐屋地区開催 佐屋庁舎 第4会議室 に午後1時30分集合 ・立田地区農地パトロール 日程変更により 9月24日(木)農業委員会終了後予定 立田庁舎 小会議室 ・ 次回委員会の開催日 9月24日(木)午前9時の予定 ・農業委員会委員・職員等研修会 9月2日(水)稲沢市民会館 立田庁舎駐車場に12時30分 集合・出発 無断欠席のないようにお願いします、遅れた方は直接会場へおでかけください。
-----	---